

令和元年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人だんのさと
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和元年12月3日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取市福祉部地域福祉課 指導監査室

文書指摘事項		是正・改善状況報告
1	<p>評議員会への欠席が続く評議員が見受けられる。(平成29年度及び平成30年度の2年間、各2回開催時欠席の評議員あり)</p> <p>については、事務局は出席が可能なように日程調整を行うとともに、調整を経てもなお評議員会への欠席が続く場合は評議員の改選について検討すること。(審査基準第3の1の(3))</p>	<p>当該評議員との協議、日程についての調整、評議員の改選の3点について検討を進めている。協議、改選のいずれにしても相手のあることであり、具体的な見通しを示すことはできないが、速やかに改善できるよう取り組んでいる。</p>
2	<p>社会福祉法人はその公益性から予算準拠主義が求められるが、予算を超過した科目が散見される。また予算にない拠点間の繰り入れがなされている。補正予算を適切に編成すること。(留意事項2の(2))</p>	<p>今年度までの予算を見直し、来年度より適切な予算の編成を行う。</p> <p>また、今年度の会計については、今年度中に補正予算を編成し、適切に処理を行う。</p>
3	<p>本部拠点区分の現金出納帳が整備されておらず、現金出納の記録がされていないので適切に記録すること。(経理規程第12条)</p>	<p>本部拠点の現金出納帳を整備し、出納の記録を残すようにしている。</p>
4	<p>貸借対照表の支払資金と資金収支計算書の当期末支払資金残高が一致していない。原因としては1年以内返済予定設備資金借入金の処理が誤っていると考えられる。</p> <p>適切に計算書類を作成すること。(会計基準第13条)</p>	<p>現在は毎月、貸借対照表と資金収支計算書の残高確認を行っている。</p> <p>今後このようなことのないよう留意する。</p>